

畜産ネットワーク ちば

2008年 8月20日
第12号

発行所 (社) 千葉県畜産協会
〒260-0026
千葉市中央区千葉港4番3号
千葉県畜産会館内
発行人 森 英介

「畜種別の経営安定対策を充実・強化」 ～支援規模は過去最大

千葉県農林水産部畜産課 企画経営室

畜産を取り巻く情勢は、飼料価格の高騰を中心に未曾有の危機に直面しております。これを受け国は、今年2月21日に生産局畜産部の当初予算並みの大規模な緊急対策を措置し、新年度がスタートしました。

しかし、配合飼料価格安定基金の補てん財源の枯渇、飼料や材料費などの更なる値上がりなど、不安定な要素が顕在化したため、国は追加の緊急対策を打ち出し、6月12日に食料・農業・農村政策審議会の答申を経て正式決定しました。

本対策は、①配合飼料価格安定制度の安定運用のための財源確保、②加工原料乳生産者補給金等の政策価格の期中改定、③畜種毎の実態に応じた緊急支援対策等の創設が柱で総額738億円です。2月に打ち出された緊急対策1,144億円と併せると本年度は稀に見る予算規模の対策がとられたことになります。

本対策の円滑な運用と有効に活用していただくために、本県に関連の深い事業を中心紹介します。

1 配合飼料価格安定制度の安定運用のための財源確保

(1) 「異常補てんの発動基準の引き下げによる通常補てん基金の負担軽減措置」

(100億円相当)

異常補てん発動基準
115%→112.5%に緩和

4%追加補てん停止



通常補てん基金の
負担軽減へ

(2) 「通常補てん基金への補てん財源の貸付措置」 (350億円)

通常補てん基金に対し貸付財源を確保する。

2 畜産物政策価格の制度初の期中改定

畜産物の政策価格は、今年2月の食料・農業・農村政策審議会の答申を受けて、加工原料乳生産者補給金単価、指定食肉の安定価格及び指定肉用子牛の保証基準価格、合理化目標価格は、既にそれぞれ引き上げられていました。

しかし、今回の対策で配合飼料価格安定制度の4%追加補てんの停止を受けて、農家の飼料費の負担増と併せて資材費等の値上がり分の影響を算定し、政策価格の期中改定(引き上げ)とそれに伴う予算措置を行いました。

(1) 「加工原料乳生産者補給金単価の引き上げ措置」 (5億円)

(単位: 円/kg)

	19年度	20年度	7月改定
補給金単価	10.55	11.55	11.85

(2) 「指定食肉の安定価格、指定肉用子牛の保証基準価格等の引き上げ措置」 (4億円)

もくじ

- ・畜種別の経営安定対策を充実・強化.....(1)
- ・肉豚価格差補てん緊急支援特別対策事業(拡充).....(3)
- ・養豚経営緊急安定化特別対策事業.....(3)
- ・マルキン事業補てん金交付される(4~6月).....(4)
- ・肥育牛生産者収益性低下緊急対策事業の特別補てん金発動.....(4)
- ・マルキン事業・生産者積立金単価(交雑種)変更のお知らせ.....(5)
- ・新規事業・肥育牛経営緊急支援事業のご案内.....(6)

じ

- ・肉用子牛生産者補給金制度の動向について.....(7)
- ・ご存知ですか?肉用牛売却所得の免税制度について.....(7)
- ・新しい千葉県オーエスキー病防疫対策について.....(8)
- ・肉用子牛資質向上緊急支援事業について.....(9)
- ・畜産総合研究センター技術情報 県内で生産されるエコフィードの肥育豚への利用.....(10)
- ・ちば畜産レディースネットワーク通信.....(12)
- ・NPO法人いきいき畜産ちばサポートセンター通信.....(12)
- ・編集後記.....(12)

①指定食肉の安定価格 (単位: 円/kg)

		19年度	20年度	7月改定
牛 肉	安定上位	1,010	1,025	1,060
	安定基準	780	790	815
豚 肉	安定上位	480	515	545
	安定基準	365	380	400

②指定肉用子牛の保証基準価格

③指定肉用子牛の合理化目標価格

→ 肉用子牛の記事をご覧ください (7ページ)

3 畜種別経営安定対策

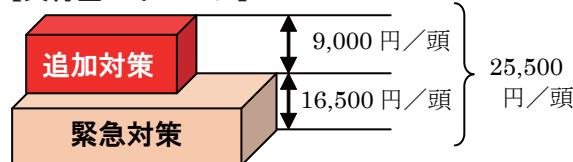
(1) 酪農対策

「酪農緊急経営強化対策」

(新規・北海道27億円+都府県49億円=計76億円)

今年度に限り、飼料自給率の向上を基本とした生産性向上の取組 (1つ) を実施する要件を満たしている酪農家が、追加の取組 (1つ) をした場合に、従来の経産牛 16,500円/頭に 9,000円を加算し、25,500円/頭が交付されます。

【交付金のイメージ】



(2) 肉用牛対策

①肥育牛経営対策

ア) 「肉用牛肥育経営安定対策」 (通称: マルキン
拡充20億円) + 「肥育牛生産者収益性低下緊急対策」

(通称: 補完マルキン拡充63億円)

マルキン及び補完マルキンについては、枝肉価格の低下に加え、配合飼料価格安定制度の4%追加補てんの停止による生産コストの上昇により収益性の低下が見込まれ、補てん金の増加に備えた所要額を確保しました。

イ) 「肥育牛経営等緊急支援特別対策」

(新規40億円)

新規対策として今年度限り、早期出荷に取り組み、かつ飼養管理改善計画 (2ヵ年計画) を作成・実施する等の要件を満たしている生産者に対し、出荷頭数に応じて5,000円/頭を交付します。

→ 詳しくは事業紹介をご覧ください (5ページ)

②繁殖和牛対策

「肉用子牛資質向上緊急支援対策」 (新規41億円)

今年度に限り、家畜市場における取引価格が、

本対策の発動基準 (40万円又は県平均価格) を下回った肉用子牛を生産した黒毛和種繁殖雌牛に対し、肉用子牛の資質向上を図るために優良種雄牛精液の人工授精に取り組む場合又は当該繁殖雌牛を更新する場合、取組みに応じて、10,000円~50,000円/頭の支援金を交付します。

→ 詳しくは事業紹介をご覧ください (9ページ)

(3) 養豚対策

①「肉豚価格差補てん緊急支援対策」

(拡充24億円)

今回の対策で配合飼料価格安定制度の4%追加補てんの停止を受けて、農家の飼料費の負担増に見合う水準まで地域保証価格を今年7月より引き上げるために必要な財源の1/4を支援する。

→ 詳しくは事業紹介をご覧ください (3ページ)

②「養豚経営緊急安定化特別対策」

(新規15億円)

新規対策として今年度に限り、収益性の改善を図るため、配合飼料の使用量の低減化を盛り込んだ平成21年度までの「養豚経営緊急安定化計画」を作成・実施する等の要件を満たしている生産者に対し、肉豚価格差補てん事業の発動と連動して、出荷頭数に応じて支援交付金として150円/頭上乗せして交付します。

→ 詳しくは事業紹介をご覧ください (3ページ)

(4) 養鶏対策

「鶏卵価格安定対策における補てん基準価格の期中改定(引き上げ)」 (120億円程度)

19年度	20年度	7月改定
166円/kg	185円/kg	191円/kg

また、8月までに積み上がった基金の一部を無事戻しにより、基金加入者に還元します。

(5) 共通対策

「畜産経営生産性向上支援リース事業」 (通称: 1/3リース事業) の貸付枠拡大 (前倒し) (45億円→70億円)

本年度の貸付枠を前倒しで増額する。

紹介した対策の詳細は、説明会等が行われていますので、所属団体等にお問い合わせください。

県においても体制を組んでバックアップしますので、経営体質の強化のために本対策の積極的な活用をよろしくお願いいたします。

肉豚価格差補てん事業の契約生産者の皆様へ

肉豚価格差補てん緊急支援特別対策事業（拡充）

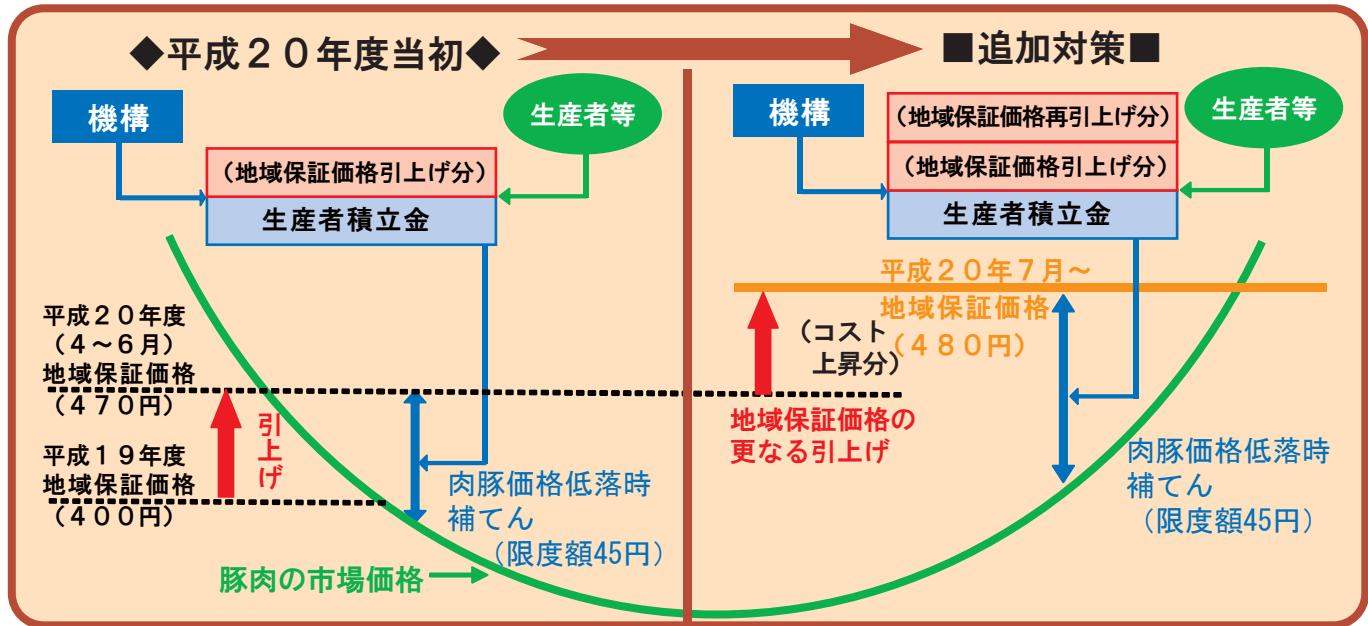
拡充のポイント

地域保証価格が4~6月の470円から7月以降480円に引き上げられます。

それに伴い必要な積立金の原資の一部を独立行政法人農畜産業振興機構が補助する仕組みとなりました。

（機構からの補助以外の生産者が負担する積立金は4~6月の400円／頭から7月以降565円／頭となります。）

肉豚価格差補てんの動き



養豚経営緊急安定化特別対策事業（新規）

配合飼料の使用量低減に取り組んでいる肉豚価格差補てん事業加入生産者に対し支援交付金を支給します。

事業参加には、次のいずれかの取組を実施する必要があります。

- ア エコフィード（製造かす類、調理残さ等）の活用
- イ 農場副産物（かんしょつる、野菜くず等）の活用
- ウ 自給飼料（飼料用米、麦類、いも類、飼料かぶ等）の生産・利用
- エ サプリメント、飼料添加物の給与

支援交付金は、肉豚価格差補てん事業の補てん金交付と連動して150円／頭の交付となります。
(20年度限り)

平成20年8月29日（金）までに手続きが必要です。

本制度に加入し、肉豚の安定供給と経営の安定的な発展を目指しましょう!!

詳しい内容・手続き等については、下記までお問い合わせください。

(社)千葉県畜産協会 事業部 価格安定課 電話：043-242-6333

マルキン事業補てん金交付される（4～6月）

平成20年4～6月（第一四半期）の期間を対象にマルキン事業に補てん金が交付されます。乳用種・交雑種両品種とも補てん金限度額の補てん単価になりました。公表単価は以下のとおりです。

（肉用牛肥育経営安定対策事業算定結果）

（単位：円／頭）

	肉専用種	交雑種	乳用種
四半期平均推定粗収益 (A)	934,488	557,845	361,111
四半期平均推定生産費 (B)	853,126	568,310	365,005
四半期平均推定所得 (A)-(B)	81,362	▲10,465	▲3,894

●基準家族労働費（全国平均）を採用した場合の補てん金単価

（単位：円／頭）

	肉専用種	交雑種	乳用種
四半期平均推定所得平均 (C)	81,362	▲10,465	▲3,894
基準家族労働費（全国平均）(D)	74,422	41,310	28,455
差額（基準家族労働費が上限）(E)	6,940	▲41,310	▲28,455
補てん金単価 (E)×0.8	—	33,000	22,700

注：補てん金単価は基準家族労働費の8割を上限とする

補完マルキン

肥育牛生産者収益性低下緊急対策事業の特別補てん金発動

平成20年度から配合飼料価格の高騰や枝肉価格の低迷などによる物財費割れの一部を補てんするための事業が実施され、乳用種・交雑種に下記の単価が補てんされます。

（単位：円／頭）

区分	肉専用種	交雑種	乳用種
四半期平均推定粗収益 (A)	934,488	557,845	361,111
四半期平均推定生産費 (B)	853,126	568,310	365,005
四半期平均推定所得(C) = (A)-(B)	81,362	▲10,465	▲3,894
肥育牛特別補てん金単価(C)×0.6	—	6,200	2,300

注：肥育牛特別補てん金単価の100円未満切り捨て

上記両事業の補てん金の支払いは8月末日を予定しております。

詳しい内容・手続き等については、下記までお問い合わせください。

（社）千葉県畜産協会 事業部 價格安定課 電話：043-242-6333

マルキン事業・生産者積立金単価（交雑種）変更のお知らせ

●生産者積立金（交雑種）の現状について

交雑種の肥育経営においては、肥育素牛の導入時価格の高水準のものが、昨年より出荷時の枝肉価格の低下傾向で推移していることから収益性が低下し、平成19年度第2四半期から補てん金の発動が続いている状況にあります。

積立金（地域基金）について、過去の発動率が低い交雑種は、それを踏まえた保険設計になっており、生産者の負担を少なくするという観点で、満額（33,000円）より少ない額を積み立ててきました。

現在の積立金が1頭あたり18,000円のため、補てん金の支出が多く、平成20年度第2四半期以降、「地域基金」の枯渇が想定されることから、家族労働費の8割の満額を交付できるよう財源を確保するため、平成20年7月以降の積み立て分から積立金単価が変更になります。

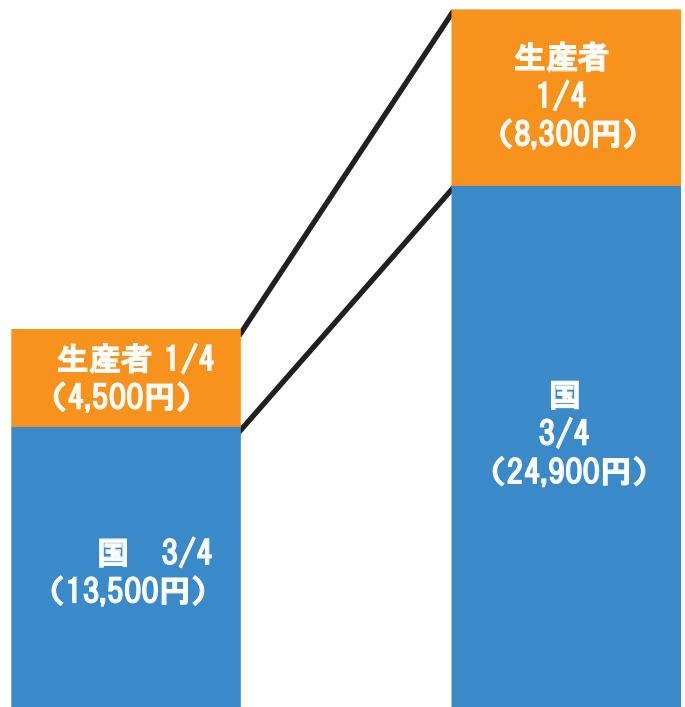
平成19年第2四半期より 補てん金の発動が続いています

●1頭当たり補てん金（交雑種） 発動状況（補てん単価の推移）

平成19年第2四半期	6,900円
〃 第3四半期	29,500円
〃 第4四半期	28,700円

（補てん上限額は33,000円）

●交雑種生産者積立金の変更について



1頭当たりの積立金が補てん金支出より少なく、積立金の枯渇が想定されます

補てん金の満額を交付できるように財源を確保するため、積立金単価を変更します

変更前積立金
18,000円

単価変更後積立金
33,200円
(平成20年7月～)

平成20年7月以降の積立金の差額精算は、9月末日まで。
平成20年10月より新単価で請求いたします。

詳しい内容等については、下記までお問い合わせください。

（社）千葉県畜産協会 事業部 価格安定課 電話：043-242-6333

新規事業 肥育牛経営緊急支援事業のご案内

配合飼料価格の急激な上昇による影響を緩和するために、これまで実施してきた配合飼料価格安定制度の追加補てんの発動を停止することとなりました。

これに伴い、追加緊急対策として肥育牛経営緊急支援事業が創設されました。事業内容は以下の通りです。

●以下の要件を満たす配合飼料使用量の低減による生産性向上等の取組を行う肥育牛生産者が対象です。

【要件1】配合飼料価格安定制度に加入している者

【要件2】肥育牛の出荷月齢の早期化に取り組む者

【要件3】肥育牛経営強化計画を作成し、配合飼料使用量低減に取り組む者

すべての要件を満たす場合、奨励金を交付します。
(出荷頭数
1頭あたり
5,000円以内)

【要件2】出荷月齢の早期化について

① 畜産物生産費調査（平成18年度）における平均出荷月齢
肉専用種：29.0ヶ月齢（882日齢）
交雑種：26.7ヶ月齢（812日齢）
乳用種：21.2ヶ月齢（645日齢）

② 経営内での平成19年度平均出荷月齢

①もしくは②の平均出荷月齢より、早く出荷した牛が事業対象となります。

※ 肥育牛生産者が出荷した後1ヶ月以上と畜されない場合は、1頭当たりの配合飼料使用量の低減にならない可能性が高いことから、対象外となります。

※ 出荷月齢等の確認には、牛トレーサビリティシステムに登録されたデータを活用予定です。このため、農家からの転出報告が速やかに、かつ確実に行われないと交付対象外となることがあるのでご注意ください！！ 必ず、出荷牛の転出報告をしましょう！！

【要件3】肥育牛経営強化計画の作成と配合飼料使用量低減の取組について

①「肥育牛経営強化計画書」

以下のいずれかの取組内容を記載した計画書を作成いただきます

- エコフィードの活用………例) 製造かす類を給与
- 農場副産物の活用………例) かんしょつるを給与
- 国産稻わら・麦桿の活用………例) 国産稻わらを給与
- 自給飼料の生産・利用………例) 自給飼料を生産・給与
- 暑熱対策実施による飼料効率の向上………例) 送風ファンの新規設置

※ 他事業を活用した取組は対象外です。

- ②配合飼料価格安定制度の平成20年度の数量契約の写し
③肥育牛経営緊急支援事業参加申込書

左記①～③を作成及び添付し、飼料荷受組合、JA、酪農協へ提出。

平成20年
9月10日迄

※ 上記取組状況を証明する書類（購入伝票、第三者の証明書等）及び「肥育牛経営強化計画確認書」を10月末までに提出いただきます。

詳しい内容等については、下記までお問い合わせください。

(社)千葉県畜産協会 事業部 価格安定課 電話：043-242-6333

肉用子牛生産者補給金制度の動向について

●補償基準価格の期中改定

制度発足以来初

生産者補給金制度の保証基準価格について、価格の引き上げが3月の審議会で決定され、また6月の追加対策により、さらなる引き上げが行われました。

		19年度	20年度	
			(4月～6月)	(7月～)
保証基準価格	黒毛和種	304,000	305,000	310,000 (+5,000)
	褐毛和種	280,000	281,000	285,000 (+4,000)
	その他の肉専用種	200,000	201,000	204,000 (+3,000)
	乳用種	110,000	113,000	116,000 (+3,000)
	交雑種	175,000	178,000	181,000 (+3,000)
合理化目標価格	黒毛和種	267,000	268,000	据置き
	褐毛和種	246,000	247,000	
	その他の肉専用種	141,000	142,000	
	乳用種	80,000	83,000	
	交雑種	135,000	138,000	

交雑種5年8ヶ月ぶり

●20年度第1四半期の補給金交付額について

20年度第1四半期の平均売買価格が告示され、褐毛和種、乳用種、交雑種で交付となりました。交雑種の補給金は、14年7月のBSE発生に伴う価格の下落以降初となります。

	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種	乳用種	交雫種
平均売買価格	414,100	259,500	252,600	89,300	169,200
補給金単価	—	21,500	—	23,700	8,800

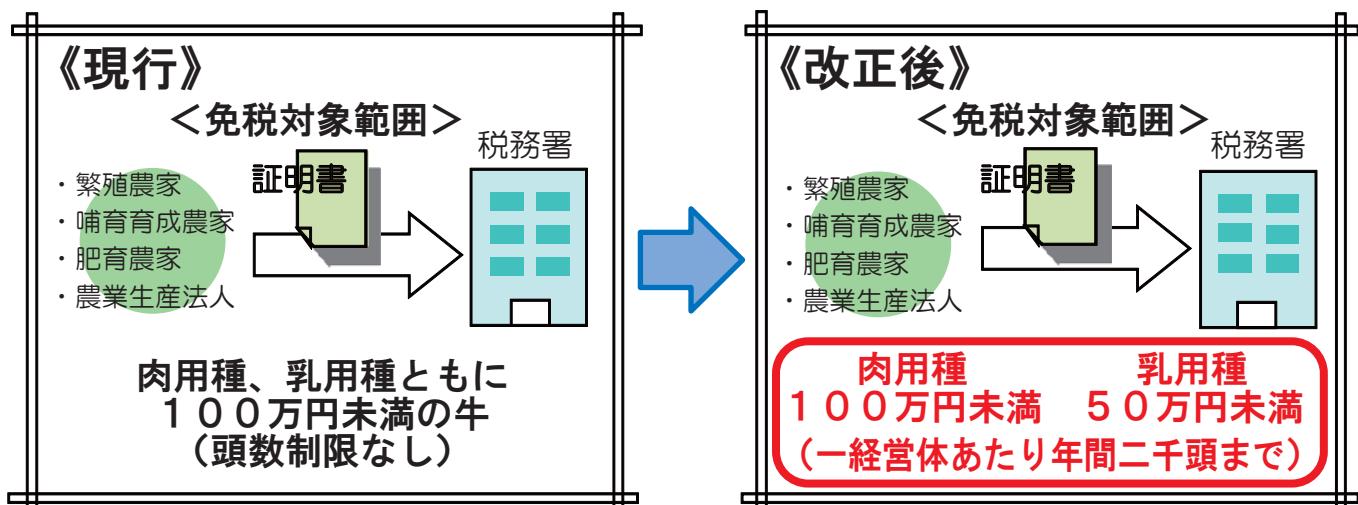
新担当小倉崇司
ごあいさつ

平成20年6月1日より、肉用子牛生産者補給金制度の担当となりました。
今まで全く別業種の仕事に就いており、畜産についてはゼロからのスタートとなります
ますが、一生懸命勉強しておりますので、皆様どうぞよろしくお願いします。

ご存知ですか?

肉用牛売却所得の免税制度について

平成20年度制度改正によって、免税対象となる範囲が以下のとおり変更されます!!



この改正が適用されるのは、

- 所得税 平成21年1月1日から平成23年12月31日まで
- 法人税 平成21年4月1日から平成24年3月31日までの期間内の日を含む事業年度
- 地方税 平成22年度から平成24年度まで

新しい千葉県オーエスキーアイ病防疫対策について

千葉県は、国の要領一部改正に基づき、平成20年8月5日付で「千葉県オーエスキーアイ病防疫対策実施要領」を17年ぶりに一部改定しました。

本要領は、千葉県におけるオーエスキーアイ病発生及び浸潤状況から、飼養衛生管理を基本に、地域の清浄度に応じた清浄化のための本病ワクチンの全戸全頭接種や各地域区分による効率的な清浄度確認検査等を柱とした、新たな防疫対策を実施することにより、本病の清浄化を図ることを目的としています。

今後の千葉県オーエスキーアイ病の清浄化対策、補助対象及び今後のスケジュールは下記のとおりです。

今後の千葉県オーエスキーアイ病の清浄化対策

防疫推進体制

[国] オーエスキーアイ病防疫技術検討会の設置 [千葉県] 千葉県防疫協議会及び地域防疫協議会の設置
防疫対策実施要領の一部改正 (平成20年8月5日)

農場における基本的な防疫措置	地域における清浄化対策
飼養衛生管理基準の遵守	モニタリング検査 県内の農場に応じた検査戸数・頭数を設定し、抗体検査を実施
・日常の衛生的な飼養管理の徹底	地域区分 市町村単位の区分を基本に4段階を設置 清浄化対策準備段階 (ステータスI) 本病の発生又は感染豚の摘発がある、ワクチン接種が行われていない 清浄化対策強化段階 (ステータスII) 本病の発生又は感染豚の摘発がある、ワクチン接種が行われている 清浄化監視段階 (ステータスIII) 本病の発生及び感染豚の摘発がない、ワクチンを応用した防疫措置を行っていない 清浄段階 (ステータスIV) 豚群すべてに野外抗体及びワクチン抗体が確認されない
清浄豚の流通	清浄度確認検査 統計学的手法に基づく検査頭数を設定
1 抗体陰性証明書付き豚出荷 2 出荷豚のワクチン接種歴の情報提供 3 清浄段階の地域から豚・精液の導入 4 県による地域及び導入先農場の洗浄度等の情報提供	ワクチン接種の徹底 清浄化対策強化段階 (ステータスII) 地域内飼育豚全頭へのワクチン接種
感染豚の淘汰・更新	
・発症豚及び野外抗体陽性豚の速やかな淘汰・更新	

オーエスキーアイ病対策における補助対象 (家畜生産農場清浄化支援対策事業)

事業の種類	補助対象内容	補助率	支援期間	補助対象ステータス				備考
				I 清浄化 対策準備段階	II 清浄化 対策強化段階	III 清浄化 監視段階	IV 清浄 段階	
清浄度確認検査	地域全体で清浄化に向け実施する農場毎の検査頭数について行う抗体検査	検査料1/2以内 採材技術料定額 採材旅費定額	5年間	○	○	○		
ワクチン接種	ステータスIIの地域で行なう飼養頭数全頭について、獣医師が実施するワクチン接種に要する経費	接種推進費定額 地域奨励費定額	原則 3年間		○			
感染豚のとう汰	地域全体で行う清浄度確認検査及びワクチン接種を行っている地域で感染が確認された繁殖豚(候補豚含む)の淘汰・更新費	評価額2/3以内 (利用額を控除)	同上		○			
清浄豚の流通	清浄地域から種豚を導入する際の抗体検査に要する経費 豚の出荷に当っての抗体証明書のための抗体検査に要する経費	検査料1/2以内 採材技術料定額 採材旅費定額	5年間	○	○	○	○	

今後のスケジュールについて

8月 5日	千葉県オーエスキーブ防疫対策実施要領等の一部改正
21日	千葉県オーエスキーブ防疫協議会の開催
8月～10月	地域防疫協議会の開催〈家畜保健衛生所単位〉及び地域協議会が中心となって説明会の開催
10月	市町村自衛防疫会等ごとによる本病ワクチン接種計画等の策定
1	(補助事業「家畜生産農場清浄化支援対策事業」の計画変更
11月～12月	新しい防疫体制による清浄化事業の実施

皆様には、各家畜保健衛生所で開催される地域協議会等を通じ詳細な説明がなされ、新しい事業が推進されます。本事業は5年間を自処に県内オーエスキーブ清浄化を図ろうとするものです。今後ともより一層のご尽力・ご協力をお願い致します。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

千葉県農林水産部 畜産課 衛生環境推進室 電話：042-223-2938

地域オーエスキーブ防疫協議会事務局（中央、東部、南部、北部家畜保健衛生所内）

（社）千葉県畜産協会 家畜衛生部 電話：043-241-1738（補助事業関係等）

繁殖和牛を
飼養されている方へ

肉用子牛資質向上緊急支援事業について

優良な種雄牛精液による人工授精等により、肉用子牛の資質向上を図る生産者への支援を行う事業です。
詳しい事業の内容は以下の通りです。

●以下の要件を満たす肉用子牛資質向上等の取組を行う肉用子牛生産者が対象です。

【要件1】肉用子牛生産者補給金制度に加入している者

【要件2】資質向上取組計画を作成、それに取り組む者

【要件3】平成20年3月1日から平成21年2月末日までの間に、家畜市場において子牛（受精卵移植による産子除く）を販売し、その取引価格が交付対象基準価格を下回った場合に、その子牛を生産した黒毛和種繁殖雌牛を所有している者

すべての要件を満たし、かつ平成20年7月1日から平成21年3月末日までに、下記取組を実施したものが対象です。

●肉用子牛資質向上等の取組には、以下の2つがあります。

肉用子牛資質向上への取組みは、千葉県肉用子牛資質向上促進計画に即して実施していただきます。詳しい取組内容は以下の通りです。

【取組1】事業対象繁殖雌牛に指定する種雄牛精液による人工授精を行う
→子牛の取引価格に応じ、1～3万円以内／頭の支援交付金を交付します。

指定する種雄牛は、安茂勝・茂勝栄・平茂勝・百合茂・福栄・糸福など31の種雄牛です。

【取組2】事業対象繁殖雌牛を更新する（廃用と新規導入を行う）
→1頭当たり5万円以内の支援交付金を交付します。

一定の導入基準を満たした雌牛で、自家保留による更新は対象外となります。

※その他様々な要件があります。詳細は、下記までお問い合わせください。

畜産総合研究センター技術情報

県内で生産されるエコフィードの肥育豚への利用

畜産総合研究センター 生産技術部 養豚養鶏研究室
研究員 松本友紀子

穀物のエネルギー利用などによる、家畜用飼料価格の高騰が畜産農家の経営に大きな影響を及ぼしています。畜産総合研究センターでは、飼料高騰対策と飼料自給率の向上のための取り組みとして、コンビニエンストアから排出される消費期限切れの食品の飼料化を促進し、エコフィードの有効利用と飼料費の低減を図るため、肥育豚に代替給与を行い、生産された豚肉の肉質評価を実施しましたので紹介いたします。

1. エコフィードの概要

コンビニエンストアなどから回収された消費期限切れの食品は、包装紙などを除去し内容物を素材ごとに分別できるので、食品を分類して分別利用することによって、飼料化するにあたって成分調整が可能で変動が少ないという利点があります。今回の給与試験では、低タンパク質・低脂質に分類されるご飯類、低脂麺（うどん、そば）、菓子パンを混合し加熱乾燥したエコフィードを利用しました。試験で給与した配合飼料と低タンパク質・低脂質エコフィードの一般成分と脂肪酸組成を表1に、エコフィードの製造ロットごとの一般成分値を表2に示しました。

加熱処理のため水分含量も安定しており、原料の段階での分類により、粗脂肪含量も少なく脂肪の質にも問題のない良質な飼料です。エコフィードを飼料として利用する場合に懸念される、製造ロットごとの成分値の変動はほとんどみられず、利用しやすいものであるといえます。飼料原料としては、トウモロコシの代替としての利用が可能であると考えられます。

表1 供試飼料の一般成分値および脂肪酸組成

成分	成分含量		脂肪酸	成分含量	
	配合飼料	エコフィード		配合飼料	エコフィード
水分	11.6%	11.3%	オレイン酸	33.0%	41.5%
粗蛋白質	17.0%	9.4%	リノール酸	43.3%	21.5%
粗脂肪	3.2%	4.4%	飽和	22.2%	35.3%
粗纖維	4.4%	0.5%	一価不飽和	34.0%	42.8%
粗灰分	5.5%	2.3%	多価不飽和	43.8%	21.9%
NFE	69.9%	83.5%			
リジン	0.9%	0.3%			
TDN	74.5%以上	89.5%			

写真1
分別され混合した状態

表2 エコフィード8ロットの一般成分値

ロット	水分 (%)	粗蛋白質 (DM%)	粗脂肪 (DM%)	粗纖維 (DM%)	粗灰分 (DM%)	NFE (DM%)
1	11.3	10.3	4.7	0.5	2.1	82.3
2	10.5	9.6	4.2	0.3	2.3	83.6
3	12.0	8.8	4.6	0.5	2.2	83.8
4	11.6	9.1	4.5	0.6	2.1	83.6
5	11.1	9.4	4.6	0.6	2.2	83.2
6	10.9	9.0	4.3	0.5	2.3	83.9
7	11.5	9.1	3.9	0.5	2.5	84.1
8	11.8	10.0	3.9	0.5	2.4	83.2
平均	11.3	9.4	4.4	0.5	2.3	83.5
±SD	0.5	0.5	0.3	0.1	0.1	0.6

写真2
乾燥処理後の
エコフィード

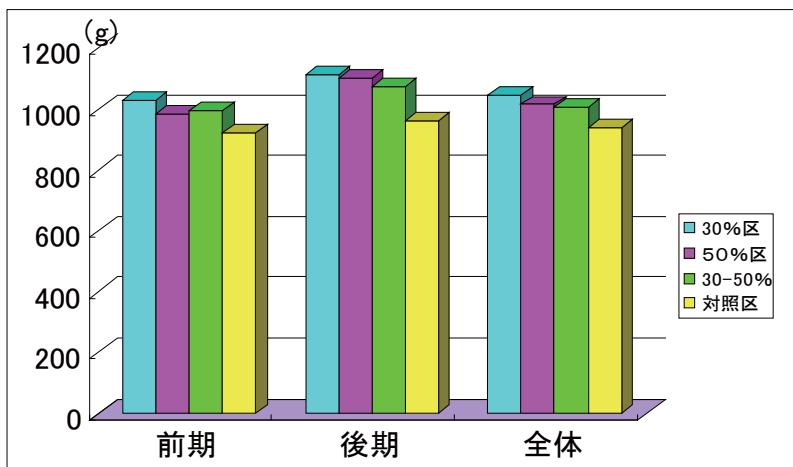
2. WLDを用いた肥育試験

当場の系統豚ボウソウL3とボウソウWを利用し生産した三元交雑豚WLD20頭を用い、単飼で、不断給餌、自由飲水の飼養条件で給与試験を行いました。試験区はエコフィードの配合飼料への代替割合により4区を設定し実施しました。試験区分を表3に示しました。

表3 試験区分と供試豚

試験区	供試頭数	肥育前期	肥育後期
	(頭)	(エコ割合%)	(エコ割合%)
対照区	去勢3・雌2	0	0
30%区	去勢3・雌2	30	30
50%区	去勢3・雌2	50	50
30-50%区	去勢3・雌2	30	50

図1 1日平均増体量



3. まとめ

今現在も、大量に排出されている食品廃棄物を、廃棄物ではなく大切な資源として有効に利用することが、日本の畜産においても社会全体においても、重要な取り組みです。

今回使用したエコフィードは、低タンパク質・低脂質素材と高タンパク質・高脂質素材のものがあり、高タンパク質・高脂質素材のものは低タンパク質・低脂質素材より排出量が多く、これらの豚への応用も検討する必要があると考えられ、今後の課題として取り組んでおります。

また、今回の給与試験では、コンビニエンスストアから排出される消費期限切れの食品を、類型化分別して適正な配合で飼料化を行うと、ロース内脂肪含量が多くなり、オレイン酸含有割合の増加がみられ、良質な豚肉が生産できることがわかりました。さらに、エコフィードを上手に利用し、消費者のニーズに応えられる、安心・安全で高品質な豚肉づくりを目指した利用方法も、今後の課題として検討したいと考えております。

給与試験の結果エコフィードを肥育豚への利用が可能であることが示されました。単に代替という給与方法では、飼料からの供給が必要な必須アミノ酸およびビタミン、ミネラルなど微量成分の欠乏による栄養バランスの崩れが懸念されるため、これらの適正な配合を行うことが望まれます。

発育は、各試験区ともに良好で、もっとも増体が良好であったのは30%区でした(図1)。飼料要求率は、エコフィードの配合割合に併行して、良好な値を示しました。30kgから110kgまでの肥育期間は30%区と50%区で78.4日ともっとも短くなりました。

と体の形質や肉質においても問題はみられませんでした。エコフィードの給与により、ロース内脂肪含量が増加し、50%代替区においては10%以上含まれており、「霜降り豚肉」となりました(写真3)。

写真3



霜降りのロース(50%区)



一般配合飼料給与のロース

ちば畜産レディースネットワーク通信

★総会近日開催予定です。

大変遅くなりましたが、現在総会を9月開催に向けて準備中です。

詳細は決まり次第ご連絡申し上げます。

★今年も参加「畜産フェア」10月11日(土)です。

畜産協会主催「千葉県畜産フェア」に今年度も参加いたします。

昨年度の反省点を生かし、さらに効果的なアピールをするための

展示を計画中です。昨年参加できなかった

方も是非ご参加ください。よろしくお願ひ

します。

(事務局 宮上)



昨年の畜産フェアでの出展

ネットワークについてのお問い合わせはこちらまで
ちば畜産レディースネットワーク事務局(千葉県畜産協会内・宮上)
TEL: 043-242-8299
FAX: 043-238-1255

NPO法人いきいき畜産ちばサポートセンター 通信

平成20年度総会を開催、新理事長決まる



当NPO法人いきいき畜産ちばサポートセンターは、去る平成20年5月23日(金)、平成20年度総会を開催いたしました。

当日は、県畜産課長をはじめとして家畜保健衛生所、畜産総合研究センターなどから多くの来賓のご出席をいただきました。



新理事長の布施紘一氏

総会では、平成19年度事業報告、平成20年度事業計画(案)等をはじめ、理事長益子正巳氏の逝去に伴う新たな理事選任及び役員の承認が行われました。新理事長には、布施紘一氏が就任し、「現在の畜産危機に対して少しでも生産者等の力になれるよう、各機関と連携をとりながら支援活動の充実を図りたいため、更なる協力をお願いしたい」と挨拶しました。

平成20年度は、畜産技術協会の「民間活力を活用した畜産技術開発事業に係わる実態調査」や千葉県畜産協会の「畜産生産性向上促進総合対策事業」をはじめとする様々な事業に積極的に協力していきます。会員のみなさまには、今後ともご協力をいただきますよう、よろしくお願い致します。

(事務局 高梨)

現在の会員数:正会員42・賛助会員5

入会申込みや畜産に関するご相談等をお待ちしております。

お問い合わせは…NPO法人いきいき畜産ちばサポートセンター事務局
TEL: 043-242-5417 FAX: 043-238-1255

編集後記

今、畜産農家の皆様は、日に日に上がる原油価格の高騰、飼料価格の高騰等でほとんどの方が頭を抱えて居られることと拝察いたします。

この危機を乗り越えて行くには、極力無理・無駄を省いて行くことが重要なポイントの一つと考えます。

「そんなことは百も承知している！」と叱られそうですが、もう一度初心に帰り、鋭い観察力で家畜と接し、基本に忠実になることが打開策を打ち出す手立てと成ることでしょう。

さて、私こと6月30日付けをもちまして、社団法人千葉県畜産協会を退職いたしました。

社団法人千葉県養豚協会豚産肉能力検定所にお世話になり、約19年間皆様方のご厚情を賜り有意義な日々を過ごすことが出来ましたことは偏に皆様方の温かいご指導の賜と感謝いたしております。

今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(江ヶ崎 健一)

総務課	TEL 043-242-5417(代)	FAX 043-238-1255	info@chiba.lin.go.jp
経営支援課	TEL 043-242-8299	FAX 043-238-1255	cb-keiei3@woody.ocn.ne.jp
価格安定課	TEL 043-242-6333	FAX 043-238-1255	tb-koushi@pop21.odn.ne.jp
衛生指導課	TEL 043-241-1738	FAX 043-241-3853	chieishi@aioros.ocn.ne.jp
養豚課	TEL 043-241-3851	FAX 043-241-3853	kato@np-chiba.jp